

事業の進捗状況

「第四次滋賀県環境総合計画（以下「環境総合計画」といいます。）」は、滋賀県環境学習推進計画や滋賀県低炭素社会づくり推進計画など、滋賀県の環境に係る各分野別計画に基本的方向性を付与するものです。

同時に環境総合計画は、県政を総合的に推進する指針である「滋賀県基本構想（以下「基本構想」といいます。）」の環境分野を担っており、環境総合計画に関連する事業は、基本構想の7つの重点政策の一つである「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」に位置付けられています（全56事業）。

このことから、環境総合計画の事業の進捗を示すものとして、以下に 基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の「平成30年度の目標とする指標」および関連する事業（抜粋）の進捗状況を掲載します。

※元データ「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画進捗状況」
<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/kikaku/ginkogensho/files/h27zissikeikakusintyokuzyoukyou.pdf>

○滋賀県基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の進捗状況
◆平成30年度（2018年度）の目標とする指標

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
○琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	→ 1,400トン	19.0%
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会 での検討	→ 新たな指標の導入	目標達成に 向けて着手
○再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	22.2万 kW	37.9万 kW	51.8万 kW	→ 47.2万 kW	100%
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	→ 15,000人	23.4%
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	→ 73%	100%

◆環境総合計画の基本目標に関連する事業の進捗状況

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績	B: 目標未達成	
ウッドスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町(H27～H30累計)	市町の取組への支援		A	I
		2市町	2市町		
ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験 実施中学校数 18校(H27～H30累計)	林業職場体験実施中学校数		A	I
		4校	4校		
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校(H27～H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践		B	I
		認定校 20校	認定校 15校		
	幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回(H27～H31累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施		A	
		5回(25園参加)	5回(27園参加)		
	(事業の評価・課題等) ○エコ・スクール事業は、総合学習の時間の削減等から環境学習の時間の確保が難しくなっていることもあり、認定校数は想定を下回る結果となった。今後、募集や支援内容の決定を教育委員会と共同で行うなどの連携を強化する。 ○幼児の自然体験型環境学習は、保育の現場に加え家庭へも学習を広げるため保護者参観等との組合せを進めた結果、43名の受講者に加え、約100名の保護者に学習会の参観をいただいた。				
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習活動者交流会の開催回数 4回(H27～H30累計)	環境学習活動者交流会の開催		A	I
		1回	1回		
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件(H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材		A	
		90件	138件		

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成	総合計画の 基本目標	
		年次計画	年次実績	B: 目標未達成		
びわ湖国際環境ビジネス人材 育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているア ジアの留学生を対象に、琵琶湖での水 環境保全の取組や知見を活用し、環境 ビジネス推進に向けた人材育成研修を 実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施		B	I	
		研修参加者数 20人	研修参加者数 10人			
		(事業の評価・課題等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があった。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。				
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 第1期リニューアルイベントへの参画企業・団体数3		A	I	
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施		A		
		県民参加型展示の実施 写真応募数100点	応募数116点 うち30点を中心にリニューアルの概要を告知するギャラリー展開 3/19～4/10			
	新琵琶湖博物館「(新) サテライトミュージアム」の実施 16か所(H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新) サテライトミュージアム」の実施		A		
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	関西圏を中心に実施(目標:4か所)		関西圏を中心に実施(9か所)		A
		広報・メディア戦略の展開				A
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	広報戦略企画提案コンへの実施 博物館の知名度20%		第1期リニューアル広報業務のプロポーザルを実施し、広報戦略を策定		A
		企業連携の推進				A
	会員制度「倶楽部 LBM」の創設 会員数累計 18,000人	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円		寄付金等 3,647万円		A
		会員制度「倶楽部 LBM」の創設				B
		会員募集・登録 会員数3,000人		会員数 1,648人		
		(事業の評価・課題等) ○企業の CSR 活動を発信するなど、企業・団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。 ○写真の応募数は目標を達成しているが、特定の方からの投稿が多く、拡がりという点で課題があった。 ○会員限定イベントの実施など会員特典の PR により入会を促すとともに、観察会やセミナー参加者に積極的な周知を行い、会員獲得につなげていきたい。 ○博物館の知名度については、現在、広報戦略を進めており、効果を測定するのにふさわしい時期として、リニューアル実施翌年度(平成29年度・31年度・33年度)に調査を行う予定。				
	在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり(森・川・里・湖)の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進			A
生息環境の現況把握・評価(底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖)	新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。					
餌環境の現況把握・評価(栄養塩～動植物プランクトン～魚介類)						
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 6,200トン(H27～H31累計)	外部知見との交流		A		
		研究会等 2回	研究報告会等 4回			
		表層刈取り				
水草除去事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha(H27～H31累計)	重量 960トン		A	II	
		重量 1473トン				
		根こそぎ除去				
		面積 300ha	面積 300ha	A	II	

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績	B: 目標未達成	
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA 草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA 事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA 事業評価報告会1回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA 事業報告会 各1回(H27～H30) ビジネスセミナー 4回 (H27～H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信 JICA 事業評価報告会・セミナー（湖南省にて各1回開催） JICA 事業評価報告会・セミナー（湖南省にて各1回開催）		A	Ⅱ
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加 累計 180団体 累計 198団体		A	Ⅱ
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施 築堤箇所実施設計 工事（排水ポンプ設備） 築堤箇所実施設計（一部繰越し） 工事（一部繰越し）（排水ポンプ設備）		B	Ⅱ
(事業の評価・課題等) ○築堤箇所実施設計については地質調査を行う必要が生じたため、また、排水ポンプ設備工事については設計協議に時間を要したため、それぞれ業務の繰越しを行った。 ○繰り越した業務は28年度中に完了する計画である。					
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha(毎年同水域) ホンモロコ標識種苗の放流（20mm 種苗） 400万尾(H27～H30累計)	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘 面積 150ha 面積 150ha ホンモロコ標識種苗の放流 放流量 100万尾 放流量 118万尾		A A	Ⅱ
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン(H27～H31 累計)	電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲 10トン 5.6トン		B	Ⅱ
(事業の評価・課題等) ○平成24年度から電気ショッカーによる外来魚駆除を実施しており、稼働1時間あたりの捕獲量は減少傾向にあることから、対象としているオオクチバスの生息量も減少していると思われる。 ○今後は、漁業者自らによる電気ショッカーボートを利用した駆除体制の確立に向け、検討・準備が必要となる。					
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,175トン(H27～H31 累計) 外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾(H27～H31 累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲 235トン 146トン タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲 600万尾 1,051万尾		B A	Ⅱ
(事業の評価・課題等) ○既存漁法による外来魚の捕獲量は目標を下回ったが、これは国から県漁連への補助金が減額されたことに伴い駆除活動が停止したためであり、目標達成に必要な予算確保が今後の課題である。 ○タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲は、県漁連から漁業者に対して実施時期についてのアドバイスを行ったことにより、例年以上の捕獲量を確保できた。					
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着 水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日 水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	制度説明会の開催 説明会の開催 制度定着 説明会の開催7回 水源林保全に必要な巡視活動の実施 巡視活動 延べ700日 659日 水源林の公的機能評価・情報発信 水源林公的機能の評価 仮想評価法（CVM）による評価を実施		A B A	Ⅱ
(事業の評価・課題等) ○水源森林地域内における林地取引の事前届出制度については、7回の説明会をはじめ啓発品の配布等により制度の周知を行った。今後も引き続き、制度周知に取り組んでいきたい。 ○水源林保全巡視員については病気等諸般の事情により2事務所で年度途中で巡視員の交代があり、目標日数には達しなかったが、巡視員の活動により林地開発の違反をいち早く発見し、関係各課の連携による迅速な対応に繋がった。 ○琵琶湖を取り巻く水源林の機能評価については評価結果を考察のうえ、効果的な情報発信を行う必要がある。					

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績	B: 目標未達成	
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・ 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・ 外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶(H30)	オオバナミズキンバイの駆除		B	Ⅱ
		面積 30,000㎡	面積 43,000㎡		
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・ 森林動物対策事業 ・ 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲		B	Ⅱ
		16,000頭	13,950頭		
新規コロナ一等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロナ（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲（毎年） ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲		A	Ⅱ
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	96.7%(7405羽)		
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究		A	Ⅱ
		一部機能の誘致に向けた提案	移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。		
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ 気候変動の影響に適応していくため適応策の策定(H28) 適応策の普及・推進	気候変動の影響評価		A	Ⅲ
		気候変動の現状把握、将来予測調査	気候変動の現状把握、将来予測調査		
低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人(H27～H30累計)	低炭素社会づくり学習講座の実施		B	Ⅲ
		3,750人	3,506人		
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件(H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助		B	Ⅲ
		840件	689件		
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早期夜間休日の監視パトロール		A	Ⅲ
		114日×3地域	114日×3地域		
		監視通報機器の整備・活用		A	
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ整備21台・活用		
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視		A	
		実施回数2回	実施回数3回		
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復		A	
		3事案	4事案		